

エコアクション 21 環境活動レポート

対象期間：平成 27 年 7 月～9 月

制定日：平成 28 年 1 月 4 日

改定日：平成 28 年 1 月 29 日 (ver. 1-1)

沖縄ガス株式会社

作成責任者：玉城 勉

目 次

1. 組織の概要	1
2. 環境方針	3
3. 環境目標	5
4. 環境活動計画	6
5. 環境目標の実績	8
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	9
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	12
9. その他（地域貢献、ボランティアなど）	13

1. 組織の概要

(1) 事業所名

沖縄ガス株式会社

(2) 代表者氏名

代表取締役社長 我那覇 力蔵（平成28年4月1日就任）

(3) 所在地

本社 沖縄県那覇市西3丁目13番2号

(ショールームを含む) TEL : 098-863-7730 FAX : 098-863-7748

中部支店 沖縄県中頭郡西原町字小那覇493番地1

TEL : 098-882-8622 FAX : 098-882-8623

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者 総務部 総務課長 大嶺 徹

環境管理担当者 総務部 総務課 渡嘉敷 漠

連絡先 TEL : 098-863-7730 FAX : 098-863-7748

E-mail : ts.oomine@okinawagas.co.jp

(5) 事業内容

1) ガス事業

2) 液化石油ガス・天然ガスの販売

3) ガス機器及びこれに関連する機器の販売及びリース事業並びにレンタル事業

4) ESCO (Energy Service Company) 事業

5) 新エネルギー（熱利用分野、発電分野）の利活用及び関連する機器の製造・販売・工事・エンジニアリング事業並びに調査・研究事業、コンサルティング事業

6) 燃料電池の販売・工事・リース事業

7) 不動産の賃貸借、売買、仲介及び管理

8) 前各号に付帯又は関連する一切の事業

(6) 事業規模（売上高、従業員数、延べ床面積など）

- 1) 売上高（事業年度：平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月）：8,810 百万円
- 2) 従業員数（平成 27 年 12 月末現在）：115 人
- 3) 認証・登録の対象範囲としている組織・活動における従業員数：96 人
- 4) 事業所延床面積
 本社：1,580m² ショールーム：1,544m²
- 5) 当社のお客さま個数（平成 27 年 3 月末現在）
 都市ガス：55,580 個（メーター取付数：63,608 個）
 LPガス：19,499 個（メーター取付数：22,555 個）

(7) 認証・登録の対象範囲

本社及びショールーム

中部支店は、初回の更新審査までに認証・登録範囲に含める。

2. 環境方針

環境基本理念

沖縄ガスは、地域及び地球規模の環境保全の重要性を強く認識し、クリーンエネルギーである都市ガス（天然ガス）・プロパンガスの普及拡大と安定供給を柱として、エネルギーと資源の効率的利用を追求し、なお一層の環境負荷低減を図り、限りある資源を大切に、自然豊かな郷土の環境保全と発展に尽くし、持続可能な社会の構築に貢献します。

沖縄ガスは、環境の継続的改善を推進するため、環境基本理念に則り、環境方針を下記のように定めます。

環境方針

1. クリーンエネルギーである都市ガス（天然ガス）・プロパンガスを普及拡大し、安定供給を行い、高効率機器システムの普及促進により、お客さま先での環境負荷の低減に努めます。
2. 日常業務で使用するエネルギーの抑制、また事業活動で発生する排出ガス及び廃棄物の抑制とリサイクルを推進し、事業活動による環境負荷の低減及び環境保全に努めます。
3. 地域の環境美化活動に積極的に参加し、地域と連動しながら快適な街づくりに貢献します。
4. 環境に関する法規制等の法的要求事項を遵守します。
5. 環境マネジメントシステム活動を推進するために、従業員に対する教育・啓発に努めます。そして、本指針は公開します。

環境行動計画

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
 - ①クリーンエネルギーである都市ガス(天然ガス)・プロパンガスを普及促進します。
 - ②高効率給湯器、コージェネレーション、ガス空調などの省エネルギー・低環境負荷のガス機器、システムの普及推進により地球温暖化防止に貢献します。
2. 事業活動に伴う環境負荷の低減
 - ①事業活動における省エネルギー、省CO₂を推進します。
 - ②事業活動に伴い生じる廃棄物等の抑制と再資源化を推進及びグリーン購入を推進することで循環型社会の形成に貢献します。
3. 環境コミュニケーション活動の推進
 - ①地域の環境保全活動・環境イベントに積極的に参加・参画します。
 - ②事業所周辺の清掃を実施します。
 - ③会社構内の緑地整備・清掃美化、自然環境保全活動等の取組みを推進します。
4. 環境関連法規の遵守
 - ①環境に関する法的要求事項等を遵守します。
5. 環境マネジメントの充実、環境マインド向上
 - ①環境管理の担当役員や組織・責任体制を定めます。
 - ②従業員に活動内容を周知するとともに環境教育を実施し、環境マインドの向上に努めます。

平成27年6月1日
沖縄ガス株式会社
代表取締役社長
宮城 譚

3. 環境目標

環境目標は下表に示すとおり、平成26年度を基準年とし、環境負荷項目は平成30年まで毎年対前年比で1%削減とし、環境貢献項目は1%増加とする。

項目	項目	単位	基準値		目標				
			平成26年		平成27年		平成28年	平成29年	平成30年
			1~12月	7~9月	1~12月	7~9月	1~12月	1~12月	1~12月
二酸化炭素排出量	総量	kg-CO2	382,549	145,150	378,724	129,768	374,936	371,187	367,475
	原単位	kg-CO2/売上高:百万円	43.4		43.0		42.6	42.1	41.7
廃棄物排出量 ※基準年は平成27年	総量	トン			※1	4.2	※3	※3	※3
	原単位	トン/従業員数			※1		※3	※3	※3
総排水量	総量	m3	2,248	1,071	2,226	825	2,203	2,181	2,159
	原単位	m3/従業員数	22.3		22.0		21.8	21.6	21.4
グリーン購入 ※基準年は平成27年	総量	円、品数など			※2		※4	※4	※4
					※2		※4	※4	※4
灯油ボイラーからガス給湯器への転換	総量	件数	206	47	208	48	210	212	214
高効率給湯器の普及		販売数	387	94	391	95	395	399	403

購入電力の排出係数は、沖縄電力の平成25年度の実排出係数(0.858kg-CO2/kWh)を使用。

負荷項目は、対前年1%削減。 貢献項目は、対前年1%増加。

※1:廃棄物排出量の平成27年1月~12月の値は現在集計中。

※2:グリーン購入の平成27年1月~12月は、物品の種類や購入実績を把握する。

※3:廃棄物排出量の平成28年以降の目標値は、平成27年の年間値を基準とし対前年比1%削減とする。

※4:グリーン購入の平成28年以降の目標値は、平成27年の物品の種類や購入実績を元に設定する。

4. 環境活動計画

(1) 二酸化炭素排出量削減

1) 電力

- ・電気機器の適正な点検と清掃の推進
- ・パソコンの省電力モード設定時間の適正化及び帰宅時の電源オフ
- ・プリンターから複合機への移行を図り使用電力の削減を図る
- ・定期的な社内放送による経費削減周知
- ・本社事務所でのエネファーム利用
- ・照明のLED化
- ・昼休みや不在時などの部屋の照明の消灯

2) 車両燃料

- ・車両一斉点検実施（1回/年）・車両定期点検（15日/月）
- ・エコドライブの実施（無駄なアイドリング防止、急発進・急停止防止など）
- ・高率の良いルート選択
- ・低燃費車への転換

3) ガス

- ・冷暖房の温度設定は、冷房 27℃以上、暖房 20℃以下に設定する。
- ・湯沸器の水は出しっぱなしにしない。

(2) 廃棄物排出量削減

- ・事業活動における廃棄物排出量の抑制と分別による再資源化の推進
- ・紙ゴミの削減と再使用、再資源化

(3) 総排水量（水使用量）削減

- ・節水コマの利用
- ・手洗い時などに水を出しっぱなしにしない。

(4) グリーン購入の促進

- ・グリーン購入品の把握に努める。
- ・事務用品は優先的なグリーン購入に努める。

(5) 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスの促進

- ・都市ガス及びプロパンガス給湯器への転換
- ・高効率給湯器及びガス空調機器の普及

(6) その他

1) 環境コミュニケーション活動の推進

- ・従業員間のコミュニケーションの促進
- ・地域の環境保全活動及び環境イベントへの参加
- ・事業所周辺の清掃

2) 地域貢献

- ・沖縄ガス杯 那覇地区学童軟式野球新人交流大会の開催
- ・親子料理コンテストの開催
- ・料理教室の運営
- ・地域防災訓練への参加

試行期間（平成 27 年 7 月～9 月）の実績を下表に示す。

二酸化炭素排出量及び総排水量は前年同期間と比較してそれぞれ 89%、93%となり目標とした対前年比-1%を達成した。しかしながら、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目として設定した”灯油ボイラーからガス給湯器への転換”及び”高効率給湯器の普及”については、目標とした対前年比+1%を達成することはできなかった。

項目	項目	単位	基準値	実績	
			平成26年	平成27年	対前年比
			7～9月	7～9月	7～9月
二酸化炭素排出量	総量	kg-CO2	145,150	129,768	89%
廃棄物排出量	総量	トン	—	4.2	—
総排水量	総量	m3	508	473	93%
グリーン購入	総量	円、品数など	—	—	—
灯油ボイラーからガス給湯器への転換	総量	件数	47	41	87%
高効率給湯器の普及		販売数	94	10	11%

※購入電力の排出係数は、沖縄電力の平成25年度の実排出係数(0.858kg-CO2/kWh)を使用。

グリーン購入は、平成27年は物品の種類や購入実績を把握する。

平成 27 年 10 月 20 日

作成者：環境管理責任者 玉城 勉

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

電力、都市ガス及び自動車燃料の使用量は、前年と比較して削減できた。エコアクション 21 の取り組みが社員に浸透した結果と思われる。結果が良好であったため、次年度も今年度の取り組みを継続する。

(2) 廃棄物排出量削減

廃棄物排出量は、前年のデータがないため増減の比較はできないが、エコアクション 21 の取り組みにより、排出削減と分別の意識は広がっている。廃棄物排出量については、平成 27 年のデータを基準として目標値を設定する。排出削減と分別の意識が浸透してきているため、次年度も今年度と同様の取り組みを継続する。

(3) 総排水量（水使用量）削減

水は上水と工業用水を使用しているが、共に前年と比較して削減できた。エコアクション 21 の取り組みが社員に浸透した結果と思われる。結果が良好であったため、次年度も今年度の取り組みを継続する。

(4) グリーン購入の促進

グリーン購入は、事務用品を中心として物品の把握に努め、現時点でどのような該当品を購入しているのかを把握している。次年度はすぐに対応できるグリーン購入品の購入に努める。

(5) 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスの促進

自らが生産・販売・提供する製品及びサービスの促進として設定した機器の燃料転換や高効率機器の販売数などは前年同時期に比較して伸ばすことができなかった。しかしながら、これらの取り組みは時期によるばらつきが大きいいため、今後の年間を通じた比較により評価を行いたい。次年度も今年度と同様に普及啓発と営業に努める。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
 環境関連法規等は下表のとおり整理し、遵守されており問題なかった。今後は毎年3
 月に遵守状況を確認する。また、違反及び訴訟等もない。

環境関連法規等 名称	対象施設 対象行為	該当する条項・ 遵守すべき項目	確認事項(文書記録)	確認
ガス事業法 ガス関連特定ガ ス消費機器の設 置工事の監督に 関する法律 (特監法) 液化石油ガスの 保安の確保及び 取引の適正化に 関する法律(液 石法) 高圧ガス保安法	業務内容全般	液化石油ガス、液化石 油ガス器具等の適正な 販売。 供給、消費設備の安全 の確保。 ガス事業の適切な運営。 ガスの安定供給。 ガス工作物の工事、維 持及び運用に係る保安 の確保。 高圧ガスによる災害の防 止。 保安統括者、保安係員 の選任による製造設備 の保安体制の確保。 特定ガス消費機器の設 置又は変更の工事の欠 陥に係るガスによる災害 の防止。	ガス事業法。 『立入検査調書』によ る保安査察その他。 『液化石油ガス販売 事業等保安査察調 査票』による保安査 察。	○
廃棄物処理法	全施設・廃棄物 の処理	廃棄物の削減・保管・委 託基準の遵守。	廃棄物削減取組み。 指定業者へ運搬・処 理委託。 マニフェストの交付 と管理。 保管場所設置看板 表示内容、看板の大 きさ(縦横 60 cm)	○

建設リサイクル法	土木工事に伴う、アスファルト及び残土の処理	受注者への書面による計画等説明。工事着手する日の7日前までに必要事項を県に届出。受注者へ書面による完了報告(分別解体・再資源化等の促進・再資源の利用)	知事への届出書、受注者への計画等説明書と完了報告書確認	○
家電リサイクル法	【特定家庭用機器】テレビ・(液晶・プラズマ含む)エアコン・電気冷蔵庫・電気洗濯機・衣類乾燥機	長期使用することにより、排出を抑制するように努める。排出する場合は、小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する。	対象件名有無。処理方法確認。領収書確認。	○
小型家電リサイクル法	【使用済み小型電子機器】パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等	同上	同上	○
改正フロン法	事務所で使用する業務用空調機	機器の適切な場所への設置。機器の点検実施。漏洩防止、未処理の機器への冷媒充填禁止。フロン類改修の徹底。空調機等の出力に応じた点検義務。	点検記録の維持	○
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」※アスファルト舗装切断に伴い発生する濁水の取扱基準	ガス導管敷設事に伴うアスファルト切断時の濁水処理。	建設廃棄物処理委託業者との委託契約	産業廃棄物管理表(マニフェスト)確認	○

<p>消防法</p>	<p>全施設 設備工事事業 液化石油ガス 300 kg～500kg の貯蔵設備</p>	<p>危険物の貯蔵・取扱及 び運搬に関する基準 事故時の措置等 貯蔵所の位置 構造及び設備の届出 防災避難訓練 消火用設備の点検整備 と報告。所轄消防長又 は消防署長に届出</p>	<p>設置の届出 消防・避難訓練</p>	<p>○</p>
------------	---	--	--------------------------	----------

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 の取り組みを始めてから 1 年に満たないなかで、社員間には省エネ、省資源の活動が浸透してきました。取り組み初年度ということで各種データの収集整理に追われてしまいましたが、次年度からは各種データの解析や前年同時期との比較などが速やかに行えるようにします。

取り組み結果については、地球温暖化防止の取り組みである二酸化炭素排出削減に繋がる購入電力、都市ガス及び自動車燃料の使用量を前年に比べて削減することができました。このことは社員の間で節電やエコドライブの意識が浸透してきていることの表れであると思います。加えて、平成 20 年 8 月から始めた、社内での経費削減 WG の地道な活動も根底にあったと思います。

エコアクション 21 の取り組みを始めたことにより、社員の意識に変化が見られ会社全体にエコの意識が広がっていることが、大きな成果であると感じています。今後はエコ活動が当たり前のこととなり、社内、社員のみならず、取引先などの関係会社や家庭、地域の人々にエコアクション 21 の取り組みが広がるように社員の教育に努めます。

平成 27 年 10 月 31 日

沖縄ガス株式会社

代表取締役社長

宮城 諺

9. その他（地域貢献、ボランティアなど）

①地域の清掃活動（沖縄ガスクリーン大作戦）



②少年野球大会（沖縄ガス杯）

